



2025年5月13日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 駅 探
代表者名 代表取締役社長 金田 直之
CEO 兼 COO
(コード：3646 東証グロース)
問合せ先 取締役 CFO 小嶋 勝也
(TEL. 03-6367-5951)

当社に対して提出された株主提案と これに対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、当社株主（以下「提案株主」といいます。）より、2025年6月25日開催予定の当社第23回定時株主総会における議案について、別紙の内容の株主提案（以下「本株主提案」といいます。）を2025年4月18日に受領し、その後、提案株主が認識する本株主提案の根拠または前提となる事実の確認を含めた本株主提案の詳細事項を確認するべく、本株主提案に関して提案株主との間での継続的な対話を実施してまいりました。それらを踏まえ、本日開催の取締役会において、本株主提案に関する当社取締役会の意見を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案株主

株式会社 Bold Investment

2. 本株主提案の内容

（1）議題

- ① 取締役6名選任の件
- ② 監査役1名選任の件

（2）議案の内容

別紙「本株主提案の内容」に記載のとおりです。

なお、提案株主から提出された本株主提案の該当記載を原文のまま掲載したものであります。

3. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

以下の理由により、当社取締役会は本株主提案に反対します。

- （1）本株主提案に記載の「当社グループの立て直しを図り企業価値及び株主価値を向上させるために適切な経営体制」について

本株主提案において、企業価値及び株主価値を向上に関する具体的な戦略、施策、経営体制が明示されておらず、本株主提案に対する賛否の判断が困難であったため、当社は、その詳細を確認するため、本株主提案受領後の2025年4月24日に提案株主と面談を実施いたしました。

その面談において、新経営陣による事業方針、事業計画について、確認したところ、提案株主からは、提案株主としての想定・構想がないわけではない旨、他方、公表情報という限定的な情報しか有しておらず会社の状況や課題について全て把握できていないことから、役員として経営に参画すること等を通じて会社の状況を把握・分析した後に、事業戦略・事業計画について方向性を検討し、具体的に確定したいと考えている旨の回答を受けるにとどまり、本日に至るまで、具体的な案が明示されることはありませんでした。

また、業務執行取締役として就任を想定されている菊井氏、藤井氏、島田氏について、それぞれの役割、管掌、また現職との兼任について、確認したところ、会社の状況を把握・分析した後に本株主提案に記載されている各候補者の強みを踏まえて確定する想定である旨、兼任については会社の状況を把握・分析した後に確定する予定であるが Bold グループとの兼任により駅探での業務執行がおろそかになるようなことはない旨の回答を受けるに留まり、本日に至るまで、具体的な案が明示されることはありませんでした。

以上より、当社取締役会としては、本株主提案が「当社グループの立て直しを図り企業価値及び株主価値を向上させるために適切な経営体制」であると判断するには至りませんでした。

(2) 当社の継続的な事業成長を牽引するためのスキルと本株主提案の取締役候補者の専門領域が異なること

当社は、事業コンセプトである「From the Stations～駅から始めよう～」に基づき、地域の事業者のサービスと生活者のニーズを最適に結びつける「地域マーケティングプラットフォーム」を事業構想に掲げ、これまで乗換案内サービスで培った技術、ノウハウ、ネットワークなどの事業資産を活用し、メディア展開、ソリューション展開を推進しております。その事業構想実現を牽引する経営陣において、Web メディア、Web ソリューションにおける事業・サービス企画、アライアンスの経験、知見が不可欠ではあると考えておりますが、本株主提案の取締役候補者のご経歴を拝見する限りでは、そのような経験、知見を有した方がおらず、また、上記(1)のとおり、本株主提案では、企業価値及び株主価値を向上させるための具体的な戦略等も明確とはなっていないため、当社としては、当社の継続的な事業成長に対し懸念があります。

(3) 上場企業の取締役経験者の不在

当社は上場企業であることから、金融商品取引法や東京証券取引所の諸規則に則った事業運営が求められますが、本株主提案の取締役候補者のご経歴を拝見したところ、取締役候補者6名のうち、上場企業での取締役経験者が0名、また、未上場企業を含めた取締役自体の経験者が2名となっており、上場企業としての適切な事業運営に対し、懸念があります。

(4) 本株主提案に記載の「現経営陣は、何ら効果的な施策を打ち出すことなく漫然と経営」について

当社事業の柱であります乗換案内等の有料会員サービスは、Google や Yahoo 乗換などの無料サービス台頭によるコモディティ化によりその収益が継続的に減少しており、新たな柱となる事業創出が急務となっております。このような事業環境下において、2020 年 8 月 6 日に公表いたしました新経営方針に従い、当社事業資産を最大活用し、「地域の生活者のニーズ」と「地域の事業者の提供サービス」を結びつけ、新たな収益の柱を創出する、各事業セグメントを包括する取り組みである「地域マーケティングプラットフォーム (Regional Marketing Platform 「以下 RMP」)」構想に基づき、RMP メディアの強化、RMP ソリューションの拡大を事業戦略の二本柱として、推進しており

ます。

具体的には、RMP メディアにおいては、地域コンテンツ、移動コンテンツの拡充、乗換案内と関連性が高いアフィリエイトの追加などを行い、PV、UU、広告収入は順調に拡大しております。さらにユーザビリティの向上、新機能の追加、広告効率の改善などを目的としたサイト・アプリのリニューアル、インバウンド向けのサービス強化を行うことで、さらなる収益拡大を図ってまいります。

RMP ソリューションにおいては、当社が提供する「MaaS (Mobility as a Service) パッケージ」の強化、SaaS 型の CRM ツール「LineON (ラインオン)」のサービス開始、株式会社ラテラ・インターナショナルが提供する紙面の広告媒体である「エリアマップ」の地域拡充、また、X (旧 Twitter)、LINE、Instagram などに集客を目的とした SNS キャンペーンを簡単にセッティングが行えるツール「Atatter」を提供している株式会社音生の子会社化などを行い、順調にソリューション強化が進んでおります。今後、自治体、地域事業者と取引のある企業との業務提携、さらなソリューションの追加などを行い、更なるサービス強化を推進してまいります。

このような取り組みの結果、RMP メディア、RMP ソリューションにおける収益拡大は順調に推移し、2024 年 3 月期と比べ、2025 年 3 月期においては、営業利益、経常利益の増加率はそれぞれ 394.8%、486.8%となり、大きな原動力になっております。また、2026 年 3 月期においてもさらに伸長する計画でおります。

したがって、本株主提案に記載の「現経営陣は、何ら効果的な施策を打ち出すことなく漫然と経営」していたとのご指摘は事実と異なります。

※参考 RMP メディア、RMP ソリューションの売上推移

(単位：千円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期計画
RMP メディア	155,432	171,964	241,585
RMP ソリューション	344,213	769,937	912,692

(5) 本株主提案に記載の「上場廃止に至るおそれがあるという極めて深刻な状況」への対応について

本株主提案の記載にある通り、当社は、2025 年 3 月 31 日時点において、グロース市場の上場維持基準である時価総額 40 億円に満たない状況であることは理解しております。

その状況下において、現経営陣では、スタンダード市場への新規上場を選択肢の 1 つとして、これまで各所と協議を行っておりましたが、この度、2025 年 4 月にスタンダード市場新規上場への準備を開始し、早期にスタンダード市場の承認を得るべく、対応を進めている状況です。

また、スタンダード市場の新規上場における形式基準において、経常利益 1 億円以上 (2024 年 3 月期で 0.27 億円)、流通株式時価総額 10 億円以上 (2025 年 3 月 31 日時点で 9.68 億円) において、基準に達していない状況でしたが、本日開示したとおり、経常利益 1 億円以上については、2025 年 3 月期の業績において、経常利益が 1.61 億円と基準をクリアしていること、流通株式時価総額 10 億円以上においては、自己株式の取得、配当政策などの株価アップの施策を講じることで、基準に達する見込みであり、本株主提案の記載にある上場廃止に至る可能性は極めて低いと判断しております。

したがって、本株主提案に記載の「上場廃止に至るおそれがあるという極めて深刻な状況」

とのご指摘は事実と異なります。

(6) 監査役会メンバーについて

現在の監査役会のメンバーは、大手上場企業の内部統制部門の経験者（１名）、弁護士（１名）、公認会計士（１名）の構成となり、それぞれが専門知識と様々な経験を有しているとともにコーポレートガバナンスにも深い知見を有しております。本株主提案は、公認会計士である監査役を追加で１名選任する内容となっておりますが、すでに公認会計士の監査役が就任している中、同スキルの監査役増員によって、コーポレートガバナンスの強化に大きく貢献することとは言い難いと判断しております。

また、当社は、会社法が定める監査役会の最低人数となっておりますが、有事に備えて、補欠監査役の選任も行っておりますので、監査役会メンバーの欠員によるリスクも最小限に抑えております。

以上の理由により、本株主提案は、会社価値棄損に繋がる恐れがあり、当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

以　上

本株主提案の内容

第1 株主総会の目的とする事項

1. 取締役6名選任の件
2. 監査役1名選任の件

第2 議案の要領及び提案の理由

1. 取締役6名選任の件

(1) 議案の要領

以下の6名を取締役（うち3名は社外取締役）に選任する。

- ①菊井 健大
- ②藤井 知明
- ③島田 零三
- ④成清 紘介
- ⑤宇賀神 崇
- ⑥村田 晴香

(2) 提案の理由

提案株主は、2021年8月18日に当社の筆頭株主となって以降、現経営陣の経営方針を尊重しつつ、株主として対話を続けてまいりました。しかし、その間、当社の業績は悪化し続け、市場株価も低迷しており、このままでは当社は上場10年後に時価総額40億円以上という東証グロース市場の上場維持基準すら満たせず、上場廃止に至るおそれがあるという極めて深刻な状況に陥っております。そのため、提案株主は、これ以上当社グループの経営を現経営陣に委ねるべきではないと判断し、当社グループの立て直しを図り企業価値及び株主価値を向上させるために適切な経営体制を提案する必要があると判断し、今回の株主提案を行っております。

すなわち、当社グループは、2020年6月29日以降、現代表取締役社長である金田直之氏を中心とする経営陣の下で経営されてきましたが、当社グループの連結営業利益は、同氏就任前の2020年3月期における339,119千円から、2021年3月期188,456千円、2022年3月期138,809千円、2023年3月期105,084千円、2024年3月期23,623千円と悪化の一途を辿っております(4年間で約93%減少)。しかも、金田直之氏が就任後1年間をかけて策定した2021年5月11日公表の中期経営計画の数値（売上高、営業利益、EBITDA）は初年度すら全く達成できず、2022年6月17日には新たな中期経営計画を策定 公表していますが、その数値も初年度すら達成されず、その後、2023年6月16日と2024年6月27日にそれぞれ公表された新たな中期経営計画も、案の定初年度すら未達という状況が続いているという有り様です。3ヶ年の中期経営計画は3年単位で達成可否を判断すべきものであるところ、初年度の目標すら達成できず、その後挽回する見込みもないために毎年新たな3ヶ年の中期経営計画が策定されるという異常事態が常態化しているのです。また、2025年3月25日に当社が公表した「2025年3月期通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」においてもこのような状況が大きく回復することは見込まれておりません。

このように当社グループの業績は年々悪化しているにもかかわらず、現経営陣は、何ら効果的

な施策を打ち出すことなく漫然と経営しており、当社グループの企業価値及び株主価値を毀損し続けています。当社の現在の時価総額は約19.7億円(2025年4月17日現在)と、上場維持基準(40億円)の半分にも満たない水準となっており、このまま上場維持基準を満たせず、上場廃止となる可能性が現実味を帯びてきています。そのため、このような状況を打開し、当社グループの企業価値及び株主価値を向上させるために適切な経営体制を速やかに整えることが急務といえます。

今回の株主提案の取締役候補者は、これまで投資先企業の再建、M&A後の統合支援(PMI)について豊富な実績を有する提案株主所属のメンバー3名に加え、提案株主及び当社グループからの独立性を有し、それぞれ公認会計士及び弁護士としての専門的知見と実務経験を有する独立社外取締役候補者3名の合計6名で構成されております。提案株主としては、これらの取締役候補者が取締役に就任した新体制の下で、当社グループの業績の立て直しのための企業価値向上策を可及的速やかに策定・実行していくことが、当社グループの企業価値及び株主価値の向上のために最適であると確信しております。

(3) 候補者の氏名、略歴等

①菊井 健大

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
菊井 健大 (1981年6月2日生)	2008年4月 株式会社富士通ソーシャルサイエンス ラボラトリ(現富士通株式会社)入社 2016年1月 株式会社マーケットエンタープライズ 入社 2016年8月 イナバゴム株式会社入社 2021年7月 株式会社 Bold Investment 入社 管理部システム担当 2024年1月 同社 COO(現任)	0株
(取締役候補者とした理由) 菊井氏は、海外の大学を卒業後、株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボラトリ(現富士通株式会社)において物流等のシステム開発に携わった後、株式会社 Bold Investment において投資先企業の経営管理及びPMIのほか、同社グループ全体の経営管理を担っており、グローバルな視点や素養があることに加えてシステム開発、財務等の経営管理及びPMIに関する豊富な経験や専門的知見を有しております。また、同氏は同社のCOOの立場で当社との対話を担当しており、当社及びその事業に関する知識も有しております。このような同氏の有する経験や専門的知見を活かして、当社グループの現状を適切に分析し、企業価値向上策を策定・実行することで、当社グループの企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者としております。		

②藤井 知明

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
藤井 知明 (1962 年 1 月 24 日生)	1985 年 4 月 日栄証券株式会社（現 SBI 証券株式会社）入社 2007 年 12 月 モーニングスター株式会社（現 SBI グローバルアセットマネジメント株式会社）入社 2014 年 3 月 高木証券株式会社入社 企業調査部長 2017 年 2 月 あかつき証券株式会社入社 投資調査部長 2022 年 5 月 株式会社 Imperator 入社 2023 年 12 月 株式会社 Bold Investment 入社（現任）	0 株
（取締役候補者とした理由） 藤井氏は、約 40 年間にわたり証券会社において企業情報の調査・分析等の業務に従事しており、企業の財務・事業に関する情報の分析に関する豊富な経験と専門的知見を有しております。このような同氏の有する経験や専門的知見を活かして、当社グループの企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者としております。		

③島田 零三

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
島田 零三 (1961 年 12 月 9 日生)	1987 年 4 月 奥野製薬工業株式会社入社 1989 年 7 月 共信電気株式会社（現株式会社レスター）入社 2000 年 6 月 ジャパンライフ株式会社入社 2003 年 6 月 株式会社ノア入社 2004 年 4 月 同社 取締役管理本部長就任 2011 年 1 月 東京コンポーネント株式会社入社 2011 年 7 月 同社 執行役員管理部長就任 2011 年 9 月 同社 取締役管理部長就任 2025 年 4 月 同社 代表取締役 CEO 就任（現任）	0 株
（取締役候補者とした理由） 島田氏は、事業会社において長期間にわたり CFO を務め、上場会社における取締役としての経験も有するほか、海外での業務経験で培ったグローバルな視点や幅広い知見を有しております。また、M&A やグループ再編等も多く経験しており、このような同氏の有する経験や専門的知見を活かして、当社グループの企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者としております。		

④成清 紘介

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数

成清 紘介 (1982 年 6 月 24 日生)	2005 年 株式会社リクルート（旧・株式会社リクルート HR マーケティング）入社 2012 年 PwC Japan 有限責任監査法人（旧・PwC あらた監査法人）入社 2016 年 野村證券株式会社入社 2023 年 株式会社 KIC 入社 2024 年 同社 取締役（現任） 2025 年 株式会社イケウチ 社外監査役（現任）	0 株
（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割） 成清氏は、公認会計士として大手監査法人における業務経験を有することに加え、税理士としての知見も有しており、会計・税務に関する豊富な経験及び専門的知見を有しております。また、証券会社において M&A アドバイザリー業務や IPO アドバイザリー業務に従事した経験も有しており、現在も M&A アドバイザリー業務や IPO コンサルティング業務を営む会社の取締役を務めるなど、M&A 案件等に関する深い見識を有しております。このような同氏の有する経験や専門的知見を活かして、当社グループの企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者としております。		

⑤宇賀神 崇

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
宇賀神 崇 (1987 年 7 月 9 日生)	2014 年 森・濱田松本法律事務所入所 2019 年 香港 Gall Solicitors（出向） 2023 年 宇賀神国際法律事務所 代表弁護士（現任） 2023 年 東京簡易裁判所民事調停官（非常勤裁判官）（現任） 2024 年 成蹊大学非常勤講師	0 株
（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割） 宇賀神氏は、弁護士として大手法律事務所において人事労務や国際企業法務に関する業務に従事した経験に加え、香港の法律事務所や東京簡易裁判所の非常勤裁判官としての業務経験も有するなど、弁護士及び非常勤裁判官としての幅広い経験と専門的知見を有しております。このような同氏の有する経験や専門的知見を活かして、当社グループの企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者としております。		

⑥村田 晴香

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
村田 晴香 (1981 年 11 月 16 日生)	2008 年 長島・大野・常松法律事務所入所 2011 年 Paul Hastings 法律事務所入所 2012 年 日比谷中田法律事務所入所 2016 年 Allen&Overy 法律事務所 ロンドンオフィス（出向） 2018 年 日比谷中田法律事務所 パートナー 2019 年 三浦法律事務所入所 パートナー（現任）	0 株

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)

村田氏は、弁護士として国内外の M&A や国際法務を専門業務とし、海外の法律事務所での業務経験も有するなど、弁護士としての幅広い経験と専門的知見を有しております。このような同氏の有する経験や専門的知見を活かして、当社グループの企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者としております。

(注)

- 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
- 成清紘介氏、宇賀神崇氏及び村田晴香氏は社外取締役候補者であります。なお、成清紘介氏、宇賀神崇氏及び村田晴香氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、選任が承認された場合には、それぞれ独立役員として届け出る予定であります。

2. 監査役1名選任の件

(1) 議案の要領

高橋健太を監査役に選任する。

(2) 提案の理由

提案株主は、2021年8月18日に当社の筆頭株主となって以降、現経営陣の経営方針を尊重しつつ、株主として対話を続けてまいりました。しかし、その間、当社の業績は悪化し続け、市場株価も低迷しており、このままでは当社は上場10年後に時価総額40億円以上という東証グロース市場の上場維持基準すら満たせず、上場廃止となる可能性が現実味を帯びているという極めて深刻な状況に陥っております。

すなわち、当社グループの連結営業利益は、2020年3月期における339,119千円から、2021年3月期188,456千円、2022年3月期138,809千円、2023年3月期105,084千円、2024年3月期23,623千円と悪化の一途を辿っております(4年間で約93%減少)。しかも、金田直之氏が就任後1年間をかけて策定した2021年5月11日公表の中期経営計画の数値(売上高、営業利益、EBITDA)は初年度すら全く達成できず、2022年6月17日には新たな中期経営計画を策定 公表していますが、その数値も初年度すら達成されず、その後、2023年6月16日と2024年6月27日にそれぞれ公表された新たな中期経営計画も、案の定初年度すら未達という状況が続いているという有り様です。3ヶ年の中期経営計画は3年単位で達成可否を判断すべきものであるところ、初年度の目標すら達成できず、その後挽回する見込みもないために毎年新たな3ヶ年の中期経営計画が策定されるという異常事態が常態化しているのです。また、2025年3月25日に当社が公表した「2025年3月期通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」においてもこのような状況が大きく回復することは見込まれておりません。

このような当社グループの業績悪化及び経営不振は、現経営陣が、何ら効果的な施策を打ち出すことなく漫然と経営していることに直接の原因がありますが、今後、新たな経営体制において業績向上、ひいては企業価値及び株主価値の向上に邁進していくにあたっては、コーポレートガバナンス及びコンプライアンスのさらなる強化も必要です。

今回の株主提案の監査役候補者は、提案株主及び当社グループからの独立性を有し、公認会計士としての専門的知見と実務経験を有しております。提案株主としては、この独立社外監査役候

補者が新たに選任されることにより当社の監査機能がさらに充実し、コーポレートガバナンス及びコンプライアンスが強化されることが、当社グループの企業価値及び株主価値の向上に資すると考えております。

(3) 候補者の氏名、略歴等

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
高橋 健太 (1993年3月29日生)	2016年2月 有限責任あずさ監査法人入社 2019年9月 有限責任監査法人トーマツ入社 2020年6月 日本鑄鉄管株式会社入社 経理部 2020年7月 株式会社 Liberaize 代表取締役(現任)	0株
(社外監査役候補者とした理由) 高橋氏は、公認会計士として大手監査法人における業務経験を有することに加え、会計コンサルティング及び決算業務支援に関する業務を営む会社の代表取締役を務めるなど、上場会社の会計・財務や決算業務に関する豊富な経験及び専門的知見を有しております。このような同氏の有する経験や専門的知見を活かして、当社グループの企業価値向上に貢献することを期待し、監査役候補者としております。		

(注)

● 高橋健太氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

● 高橋健太氏は社外監査役候補者であります。なお、高橋

健太氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

以上